

平成 25 年第 3 回野洲市議会定例会提出案件

1 補正予算 6 件

□議第 68 号 平成 25 年度野洲市一般会計補正予算（第 3 号）

①予算額

- ・補正前予算額 19,547,631 千円
- ・補正額 321,351 千円
- ・補正後予算額 19,868,982 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・普通交付税額の決定（249,269 千円）、臨時財政対策債発行可能額の決定（208,814 千円）及び減収補てん特例交付金の決定（△103 千円）。
- ・民間保育所の移転新築に際して、県の保育所緊急整備事業費を活用。（113,213 千円）
- ・野洲市湖岸開発株式会社への出資に伴う株式配当金を計上。（400 千円）
- ・平成 24 年度国民健康保険事業における額の確定に伴う国民健康保険事業特別会計繰入金を計上。（1,706 千円）
- ・平成 24 年度介護保険事業における額の確定に伴う介護保険事業特別会計繰入金を計上。（6,607 千円）
- ・平成 24 年度学童保育所指定管理料の確定に伴う返納金を計上。（40,522 千円）

【歳出】

- ・平成 24 年度決算剰余金の 1/2 相当額を財政調整基金へ積立。（200,000 千円）
- ・野洲駅南口周辺整備構想検討業務委託（2,520 千円）を計上。
- ・新病院整備基本構想策定支援業務委託（4,200 千円）を計上。
- ・県創設の重度障害者地域包括支援事業を活用せず、市単独で在宅重症心身障がい者の通所支援を創設し、生活介護事業所に対して加算費を支給。（3,139 千円）
- ・県補助金を活用して、民間保育所の移転新築に際して建設事業費を補助。（127,365 千円）
- ・全国的な成人の風しん罹患者数の増加に対応するため、妊婦の感染予防を強化し、先天性風しん症候群の発生予防を目的として予防接種費の助成を計上。（5,719 千円）
- ・新クリーンセンター施設整備に係る大篠原自治会集会所の改修費等を補助。

(5,000 千円)

- ・野洲川河川公園の既設トイレを簡易水洗トイレに取替。(1,122 千円)

□議第 69 号 平成 25 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 4,738,593 千円
- ・補正額 128,858 千円
- ・補正後予算額 4,867,451 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・平成 24 年度の特定健診にかかる国及び県の負担金等を精算。(2,706 千円)
- ・平成 25 年度の前期高齢者交付金の決定に伴い減額。(△1,252 千円)

【歳出】

- ・決算剰余金の 1/2 相当額を財政調整基金に積み立てる。(95,000 千円)
- ・平成 24 年度療養給付費等負担金の精算による国庫支出金返還金 (32,487 千円)、療養給付費交付金の精算による社会保険診療報酬支払基金への返還金 (4,021 千円) を計上。
- ・平成 24 年度精算分に係る一般会計繰出金を計上。(1,706 千円)

□議第 70 号 平成 25 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 418,207 千円
- ・補正額 8,888 千円
- ・補正後予算額 427,095 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・決算剰余金の計上により不用となる一般会計繰入金 (事務費分) を減額。(△278 千円)

【歳出】

- ・出納整理期間中の保険料等収入額相当分に対する広域連合納付金を追加。(8,888 千円)

□議第 71 号 平成 25 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 3,055,743 千円
- ・補正額 18,484 千円
- ・補正後予算額 3,074,227 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・平成 24 年度の保険給付費、地域支援事業等の確定に伴う国及び県との法定負担分の過不足について精算。(729 千円)

【歳出】

- ・平成 24 年度の保険給付費、地域支援事業等の確定に伴う県及び社会保険診療報酬支払基金との法定負担分の過不足について返還。(11,880 千円)
- ・平成 24 年度精算分に係る一般会計繰出金を計上。(6,607 千円)

□議第 72 号 平成 25 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 1,949,784 千円
- ・補正額 10,542 千円
- ・補正後予算額 1,960,326 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・(財)滋賀県下水道公社解散に伴う残余財産等の分配金を計上。(5,567 千円)

【歳出】

- ・漏水に伴う下水道料金の還付金の増額。(1,261 千円)
- ・湖南中部流域下水道建設事業費負担金の増額。(1,289 千円)

□議第 73 号 平成 25 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 25,904 千円
- ・補正額 6,673 千円
- ・補正後予算額 32,577 千円

②補正の概要

- ・決算剰余金全額を墓地公園整備基金に積立。(6,673 千円)

2 決算認定 11 件

□議第 74 号 平成 24 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

□議第 75 号 平成 24 年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

□議第 76 号 平成 24 年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

□議第 77 号 平成 24 年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

□議第 78 号 平成 24 年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決

算の認定について

- 議第 79 号 平成 24 年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 80 号 平成 24 年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 81 号 平成 24 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 82 号 平成 24 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 83 号 平成 24 年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 84 号 平成 24 年度野洲市水道事業会計決算の認定について

3 条例改正 2 件

□議第 85 号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険制度において、里親に委託されている児童等を国民健康保険の被保険者としなないこととすることで、里親となった世帯などの税負担が発生しないようにするため、改正を行う。

①内容（新規）

第 4 条 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）の規定により児童福祉施設に入所している児童又は小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託されている児童であって、民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定による扶養義務者のないものは、被保険者としなない。

②施行日 公布の日

□議第 86 号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例

開発行為に伴い帰属することとなった公園を追加し、及び住居表示に伴う位置の変更をするため、所要の改正を行う。

施行日 公布の日

4 その他 3 件

□議第 87 号 町又は字の区域及び名称の変更について

住居表示の実施に伴い、次のとおり町又は字の区域及び名称を変更することにつき、地方自治法 260 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

変更前			変更後	
町	字	地番	町	字
市三宅	北出川原	2071番2、2071番3、2238番5、2750番、2751番	竹ヶ丘	北出川原
	劔先	2239番3、2749番		劔先

□議第 88 号 工事請負契約について（さくらばさまこども園建築主体工事）

案件の工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- ・ 契約金額 287,700,000 円
- ・ 契約の相手方 辻寅建設株式会社守山営業所
営業所長 福澤 敬介
守山市勝部 2 丁目 2 番 35 号

□議第 89 号 工事請負契約について（北野小学校校舎増築（建築主体）工事）

案件の工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- ・ 契約金額 173,250,000 円
- ・ 契約の相手方 株式会社桑原組大津本店
取締役本店長 齊藤 秋雄
大津市におの浜一丁目 1 番 24 号